

## 2002ワールドカップサッカー対策協議会だより

第 11 号

対策協議会事務局：菅谷台町内会

### 1 / 20 (日) 三者協議・速報

1月20日(日)午後4時から、宮城県ワールドカップサッカー推進局、利府町ワールドカップサッカー対策室と、対策協議会による三者協議が行われた。その席上、県側は下記のような輸送・警備計画案を示した。輸送計画は昨年示されたものと比べて変更があった。

#### (1) 野営場は設置しない

協議会として強く求めてきたものであるが、最終結論は県は野営場は設置しない、ということになった。利府町内の公園に野宿する者が出た場合、收容先がない、ということの意味している。

#### (2) 利府町内にクローズドサーキットはやらない

協議会としては、チケットを持たない人の收容先として、利府町内にクローズドサーキット(大型映像観戦)を行うことを強く求めてきたものであるが、仙台市体育館以外には実施しないとの回答を得た。利府町内に来た人をどうやって仙台市体育館に誘導するのか、という問題が残ったままである。

#### (3) 国体秋季大会開会式と同様の交通規制

協議会として強く求めてきた、交通規制であるが、秋季国体のとき、混雑緩和等に一定の成果がでたので、ワールドカップ試合開催日に実施することに決めたそうだ。12:00~20:00(6/18は、21:00までの延長もありうる)の間、秋季国体開会式で行われたのと全く同じ道路区間で、一般車両通行禁止規制を実施する他、利府駅前道路の一方通行規制も実施する予定。

#### (4) 臨時休校等

協議会として求めてきた、試合日の小中学校の臨時休校であるが、県としても対応を各学校にお願いしている状況。最終決定は各学校長が行うが、午前中授業の中止あるいは振り替えなど、各学校で異なる対応となる可能性がある。利府高校や養護学校の対応は不明。

#### (5) ダフ屋・フリーガンには厳重な取り締まり

試合日には、多くのダフ屋が出る可能性があるが、県警は県条例を改正して、厳重に取り締まることを約束した。さらに、フリーガンについても発生の未然防止を含めて、厳重な取り締まりを行う、とした。だが、一般のファン、サポーターはお客様であり、是非ホスピタリティを発揮して欲しい、と結んだ。

**その他**：フリーガン等で被害にあった場合の保険は個人では加入できない他、民事なので行政はタッチできない、等の説明があった。詳しくは、各町内会長にお問い合わせください。

協議会事務局：〒981-0135 利府町菅谷台1-12-8 村松淳司

ファックス：767-1080 電子メール：mura@iamp.tohoku.ac.jp